

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【公開番号】特開2009-163353(P2009-163353A)

【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-029

【出願番号】特願2007-340336(P2007-340336)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 601 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールの本文から宛名を特定する宛名特定手段と、

前記宛名特定手段で特定された宛名を用いて、宛名とメールアドレスとが対応付けられたアドレス情報を検索することで、前記宛名特定手段で特定された宛名に対応するメールアドレスを特定するメールアドレス特定手段と、

前記メールアドレス特定手段で複数のメールアドレスが特定された場合、複数のメールアドレスが特定された旨の警告情報を含む画面を表示装置に表示する警告手段と、
を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記警告手段は、更に、前記メールアドレス特定手段で特定されたメールアドレスが前記電子メールの送信先に設定されていない場合、前記メールアドレス特定手段で特定されたメールアドレスが前記電子メールの送信先に設定されていない旨の警告情報を含む画面を表示装置に表示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記警告手段は、更に、前記電子メールの送信先に設定されたメールアドレスが、前記メールアドレス特定手段により特定されなかった場合、前記電子メールの送信先に設定されたメールアドレスが、前記メールアドレス特定手段により特定されなかった旨の警告情報を含む画面を表示装置に表示することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記警告手段は、前記メールアドレス特定手段で複数のメールアドレスが特定された場合、前記メールアドレス特定手段で特定されたメールアドレスと対応付けられた宛名を含む画面を表示装置に表示することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記画面には、前記メールアドレス特定手段で特定されたメールアドレスと対応付けられた宛名を選択可能な選択指定部が含まれ、

前記選択指定部を介した選択指示に応じて、選択された宛名から一意に特定されるメールアドレスを前記電子メールの送信先として設定する送信制御手段を更に有することを特

徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記警告手段は、更に、前記電子メールのブラインドカーボンコピー部に設定されているメールアドレスが前記メールアドレス特定手段で特定された場合、ブラインドカーボンコピー部に設定されているメールアドレスが前記メールアドレス特定手段で特定された旨の警告情報を含む画面を表示装置に表示することを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記警告手段は、更に、前記宛名特定手段で特定された宛名がグループ間で互いにメールアドレスを公開しない設定のグループに関する宛名であり、かつ、前記メールアドレス特定手段で当該宛名を用いて特定されたメールアドレスが前記電子メールの送信先部、又は前記電子メールのカーボンコピー部に設定されている場合、当該メールアドレスが前記電子メールの送信先部、又は前記電子メールのカーボンコピー部に設定されている旨の警告情報を含む画面を表示装置に表示することを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記警告手段は、更に、前記宛名特定手段で特定された宛名がグループに関する宛名であり、前記電子メールの送信先に設定されている複数のメールアドレスと前記宛名との組み合わせが、電子メールの送信実績情報に含まれていない場合、送信実績がない旨の警告情報を含む画面を表示装置に表示することを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記電子メールの本文の範囲を設定する範囲設定手段を更に有し、前記宛名特定手段は、前記範囲設定手段で設定された本文の範囲から宛名を特定することを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記範囲設定手段は、前記電子メールの送信先に設定されているメールアドレスの数に応じて、前記電子メールの本文の範囲を設定することを特徴とする請求項9に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記範囲設定手段は、除外記号を含む行を除外して範囲を設定することを特徴とし、前記宛名特定手段は、前記範囲設定手段で前記除外記号を含む行を除外して設定された範囲において宛名を特定することを特徴とする請求項9又は10に記載の情報処理装置。

【請求項12】

情報処理装置における情報処理方法であって、前記情報処理装置の宛名特定手段が、電子メールの本文から宛名を特定する宛名特定ステップと、

前記情報処理装置のメールアドレス特定手段が、前記宛名特定ステップで特定された宛名を用いて、宛名とメールアドレスとが対応付けられたアドレス情報を検索することで、前記宛名特定ステップで特定された宛名に対応するメールアドレスを特定するメールアドレス特定ステップと、

前記情報処理装置の警告手段が、前記メールアドレス特定ステップで複数のメールアドレスが特定された場合、複数のメールアドレスが特定された旨の警告情報を含む画面を表示装置に表示する警告ステップと、

を有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項13】

コンピュータを、電子メールの本文から宛名を特定する宛名特定手段と、前記宛名特定手段で特定された宛名を用いて、宛名とメールアドレスとが対応付けられたアドレス情報を検索することで、前記宛名特定手段で特定された宛名に対応するメール

アドレスを特定するメールアドレス特定手段と、

前記メールアドレス特定手段で複数のメールアドレスが特定された場合、複数のメールアドレスが特定された旨の警告情報を含む画面を表示装置に表示する警告手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そこで、本発明は、電子メールの本文から宛名を特定する宛名特定手段と、前記宛名特定手段で特定された宛名を用いて、宛名とメールアドレスとが対応付けられたアドレス情報を検索することで、前記宛名特定手段で特定された宛名に対応するメールアドレスを特定するメールアドレス特定手段と、前記メールアドレス特定手段で複数のメールアドレスが特定された場合、複数のメールアドレスが特定された旨の警告情報を含む画面を表示装置に表示する警告手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明は、情報処理装置における情報処理方法であって、前記情報処理装置の宛名特定手段が、電子メールの本文から宛名を特定する宛名特定ステップと、前記情報処理装置のメールアドレス特定手段が、前記宛名特定ステップで特定された宛名を用いて、宛名とメールアドレスとが対応付けられたアドレス情報を検索することで、前記宛名特定ステップで特定された宛名に対応するメールアドレスを特定するメールアドレス特定ステップと、前記情報処理装置の警告手段が、前記メールアドレス特定ステップで複数のメールアドレスが特定された場合、複数のメールアドレスが特定された旨の警告情報を含む画面を表示装置に表示する警告ステップと、を有することを特徴とする。